

財団の概要

○名称

公益財団法人富山コンベンションビューロー

○所在地

〒930-0083

富山県富山市総曲輪2丁目1番3号 富山商工会議所ビル1階

○財団法人設立の経緯等

- ・昭和62年11月 富山商工会議所が富山県と富山市にコンベンション都市の推進機関の設立を要望。
- ・昭和63年10月 全県をサービスエリアとする富山国際コンベンションセンター設立総会を開催。11月から業務開始。
- ・平成元年12月 財団法人富山コンベンションビューローの設立発起人会開催。財団法人設立許可申請書を提出。
- ・平成2年2月 財団法人の設立許可（運輸省）を受け、ビューローの事業開始。
- ・平成6年10月 富山市が国際会議観光都市の認定（運輸省）を受ける。
- ・平成14年4月 コンベンション・アシスタント派遣制度発足。
- ・平成15年4月 コンベンション開催費補助金制度発足。
- ・平成16年4月 コンベンション併催事業（県内観光のバス運行、伝統芸能の披補）補助金（現：コンベンション開催支援事業補助金）制度発足。
- ・平成18年10月 学会等開催事業補助金制度発足。
- ・平成20年7月 コンベンションタクシー半額料金制度発足（令和6年度で終了）。
- ・平成21年9月 コンベンション・インフォメーション・ボランティア派遣発足。
- ・平成25年4月 公益財団法人に移行

○基本財産造成等

財団基本財産	1億450万円
賛助会員	245会員（令和7年4月1日現在 県市町村含む）

○事務局機構

常務理事（常勤）	事務局長（総務課長兼務）	次長（業務第一課長兼務）
総務課1名	業務第一課1名	/計5名

○（公財）富山コンベンションビューローの主な事業

（１） 誘致・支援事業

- ア コンベンション主催団体・大学等への誘致活動
- イ コンベンション主催者への支援
 - ・学会等開催補助金等の紹介・開催支援補助金の実施
 - ・歓迎ポスターの設置
 - ・コンベンション・ボランティアの育成・派遣
 - ・飲食マップ、観光パンフの提供、会場の紹介
- ウ コンベンション主催団体等のデータベース管理

（２） 広報・宣伝事業

- ア 国際MICEエキスポ（IME）に出展
- イ 学会、大会等における企業展示等ブースへの出展
- ウ 首都圏等での誘致説明会の実施
- エ 機関誌の発行（年２回）
- オ インターネットによる広報・宣伝

（３） 企画・調査発事業

- ア 参加者アンケート調査
- イ コンベンション統計の作成

（４） 情報収集・提供事業

- ア コンベンションスケジュールの作成（年２回）
- イ 日本コンgres・コンベンション・ビューロー（JCCB）主催の会議・研修会等への参加
- ウ 各種コンベンション、セミナーへ後援、協賛
- エ ネットワーク化の推進
 - ・中部コンベンションビューロー連絡協議会等への参加